



CHIBA UNIVERSITY

2025年度

入学手続ガイドブック

【学部 外国人留学生用】

千葉大学

目 次

【第1部】 入学手続について	
I 入学手続の方法	1
II 入学手続期間	2
III 入学手続の手順	3
IV 納入金	8
V 入学辞退	10
【第2部】 入学式について	11
【第3部】 新入生ガイダンス等について	
I 1年次新入生ガイダンス	12
II 新入留学生向けガイダンス	13
III 新入生対象 TOEFL-ITP の受験	13
【第4部】 千葉大学インターナショナル・サポートデスク (ISD) について	
I 新入留学生向けガイダンス	14
II 住民登録サポート・銀行口座開設案内	14
III 在留資格	14
IV アパート契約の保証人制度 (機関保証)	14
V 奨学金制度	14
【第5部】 在留等に関する各種届出について	
I 在留カード	15
II マイナンバー	15
III 住民異動届	15
IV 出入国在留管理局への届出	15
V 在留期間	15
【第6部】 国民健康保険・国民年金について	
I 国民健康保険	16
II 国民年金	16
【第7部】 住まいの紹介	
I アパート等の住まいの紹介 (千葉大学生協同組合)	17
II ハウジング情報 (ISD)	18
【第8部】 入学準備等について	
I 学生証 (身分証明書) の交付	19
II 通学定期乗車券購入のための通学証明	19
III 各種証明書の発行	19
IV 健康診断の受診	20
V 自転車通学を予定している方へ	20
VI 通学車両 (自動車・バイク) の規制	20
VII 障害等にかかる修学支援	20
VIII やよい保育園	20
IX 教科書販売	21
【第9部】 経済的支援について	
I 私費外国人留学生を対象とした奨学金申込みのための事前登録	22
II 入学料の免除・納入猶予	23
III 授業料の免除・納入猶予・月割分納	24
【第10部】 千葉大学キャンパス案内について	
I キャンパス案内図 (各学部・研究科等の担当係・窓口など)	25
II お問い合わせ先	27
【付 録】	
個人情報取扱いについて	
宣誓書 (サンプル)	

改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
第 1 版	2024 年 11 月 1 日	初版発行
第 2 版	2024 年 11 月 22 日	【第 3 部】新入生ガイダンスについて 12 ページ I 1 年次新入生ガイダンス 工学部及び情報・データサイエンス学部のガイダンス 日時・備考の記載

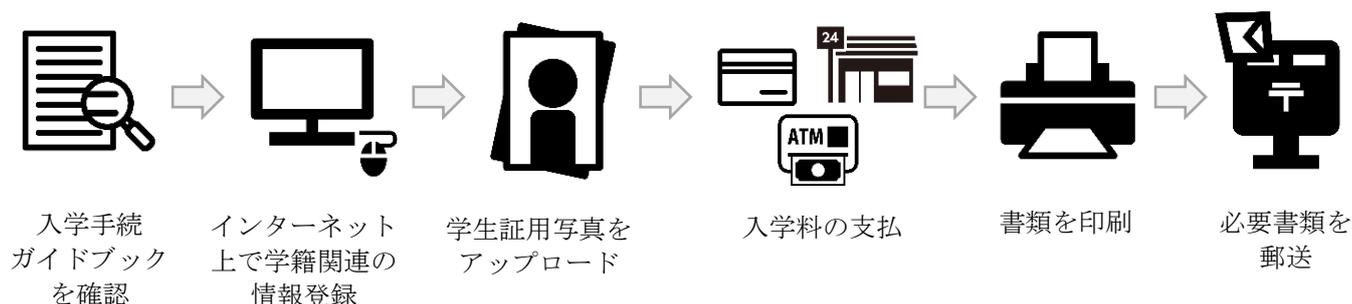
【第1部】入学手続について

第1部では、入学手続の手順や提出書類等について説明します。記載内容をよく読み、漏れのないように行ってください。提出書類等に不備があると入学手続を完了することができず、入学が許可されない場合がありますので、注意してください。

なお、所定の入学手続期間に入学手続を完了しないと、入学を辞退したものと取り扱います。

I 入学手続の方法

本学における入学手続は、以下のフロー図のとおり「**入学手続システム**」によるインターネット上で学籍関連情報の登録 ⇒ 入学料の支払 ⇒ 必要書類の郵送の流れで行っていただきます。



入学手続は、所定の入学手続期間に、本学 Web サイトの入学手続ページから「入学手続システム」にアクセスして行います。

詳しくは「III 入学手続の手順 (P.3～)」をよく読み、手順に沿って手続を行ってください。

本学では、**入学手続システムで学籍関連情報の登録と学生証用写真のアップロードを終え、入学料納入（免除申請、猶予申請含む）が完了した者を入学予定者として取り扱います。**

入学料納入後、本学への入学を辞退し他大学への入学を希望する場合は、速やかに合格した学部の担当係に連絡のうえ、所定の日時までに入學辞退の手続を行ってください。

千葉大学 Web サイト 入学手続ページ
https://www.chiba-u.ac.jp/students/entrance/entrance_procedures.html



入学手続システム
<https://www.exam.chiba-u.jp/chiba-u/enrollment/login>



▼ システムの「利用案内」や「よくある質問」は**ガイダンスサイト**をご覧ください。

入学手続システム ガイダンスサイト
<https://www.exam.chiba-u.jp/guidance/enroll-chiba-u/>



Ⅱ 入学手続期間

各学部の入学手続期間は以下のとおりです。学部ごとに手続期間を設定しています。

■ 2025年4月入学

学部	選抜区分	入学手続期間
文学部	私費外国人留学生選抜	2025/ 2/12 (水) ~ 2/19 (水)
法政経学部	私費外国人留学生選抜	2025/ 2/12 (水) ~ 2/19 (水)
教育学部	私費外国人留学生選抜	2025/ 3/ 8 (土) ~ 3/15 (土)
理学部	私費外国人留学生選抜	2025/ 2/12 (水) ~ 2/19 (水)
工学部	私費外国人留学生選抜	2025/ 2/12 (水) ~ 2/19 (水)
情報・データサイエンス学部	私費外国人留学生選抜	2025/ 2/12 (水) ~ 2/19 (水)
園芸学部	私費外国人留学生選抜	2025/ 2/12 (水) ~ 2/19 (水)
医学部	私費外国人留学生選抜	2025/ 3/ 8 (土) ~ 3/15 (土)
薬学部	私費外国人留学生選抜	2025/ 3/ 8 (土) ~ 3/15 (土)
看護学部	私費外国人留学生選抜	2025/ 2/12 (水) ~ 2/19 (水)

Ⅲ 入学手続の手順

以下に示す手順に沿って手続を進め、漏れなく入学手続を完了させてください。

■ 手順1 入学手続システムから学籍関連情報の登録

入学手続期間になりましたら、「入学手続システム」にログインし、システムの案内に従って自身の学籍関連情報を入力してください。

システム利用可能期間：入学手続期間の初日 15 時から最終日 15 時まで

※上記期間以外はシステムへのログインはできません。合格した学部・選抜区分の入学手続期間は、「Ⅱ 入学手続期間 (P.2)」をご覧ください。

※入学手続期間を過ぎての入力は一切できません。期限までに余裕をもって登録願います。

千葉大学 Web サイト 入学手続ページ
https://www.chiba-u.ac.jp/students/entrance/entrance_procedures.html



入学手続システム
<https://www.exam.chiba-u.jp/chiba-u/enrollment/login>



▼ 入学手続システムの利用及び学籍関連情報入力上の注意事項

1) ログイン

「受験番号」、「生年月日」及び「セキュリティコード※」によりログインします。

※セキュリティコードは「合格通知書」に印字されています。

万一、セキュリティコードが不明な場合は、以下の URL からお問い合わせください。

<https://www.exam.chiba-u.jp/chiba-u/mypage/reminder?locale=ja>

2) 漢字氏名の入力について

入学手続システムの仕様により、一部入力できない文字があります。学籍関連情報入力時に「氏名」の漢字が入力できない方は、以下の手順で進めてください。

- ① **代替文字を入力**して手続を進めてください。
- ② 入力できなかった漢字について、本学 Web サイト入学手続ページから「**学籍氏名 (漢字) 訂正届**」を印刷のうえ必要事項を記入し、入学手続書類に同封して提出してください。

※大学システム上でも表記できない漢字の場合、代替文字を使用します。

■ 手順2 学生証用写真のアップロード

学籍関連情報の登録後、学生証に用いる顔写真 (画像) をアップロードしてください。こちらの顔写真 (画像) は、入学後の学生証用写真として在学している間使用します。

■ 手順3 入学料の納入

入学料は次のとおりです。「1. 入学料の納入方法」の手順で入学料を納入してください。

なお、「2. 入学料納入が不要な選抜試験合格者の方、国費外国人留学生の方」または「3. 入学料免除・納入猶予を希望する方」に該当する方は、入学料を納入せず、それぞれの手順で手続きを行ってください。

【入学料の額】 282,000円

(注) 入学料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料が適用されます。

1. 入学料の納入方法

入学手続きシステムの「納付手続」から支払い方法を選択し、クレジットカード、コンビニエンスストア、銀行ATM（ペイジー）、ネットバンキングのいずれかにより払い込んでください。

サービス利用料は、振込人負担となります。なお、**納入完了後は支払い方法を変更することはできません。納入手続が完了した入学料はいかなる場合も返金しません。**

▼ サービス利用料 ※入学料納入は（株）ペイジェントに委託しています。

クレジットカードでの支払い	6,500円
コンビニエンスストア、銀行ATM（ペイジー）、ネットバンキングでの支払い	1,250円

2. 入学料納入が不要な選抜試験合格者の方、国費外国人留学生の方

該当する方は、入学料が「0円」と表示され、納入手続は不要となります。入学手続き書類の提出に進んでください。

3. 入学料免除・納入猶予を希望する方

【第9部】経済的支援について（P.23）を参照のうえ、入学手続きシステムの「納付手続」から「入学料免除」または「納入猶予」を選択（申請）して、手続きを進めてください。

▼ 入学料免除・納入猶予申請に関する注意事項

1) 「入学料免除」と「入学料納入猶予」の併願申請はできません。また、入学料納入後は、入学料免除・納入猶予の手続は行えませんのでご注意ください。

2) 入学料免除等の制度概要及び申請条件等は、以下のwebサイトに記載がありますので、予め確認をしてください。

千葉大学入学料・授業料免除制度 web サイト

<https://www.chiba-u.ac.jp/campus-life/payment/exemption.html>



入学料・授業料免除
制度 web サイト

3) 「入学料免除」または「入学料納入猶予」申請後の入学辞退について

上記申請後の入学辞退にあつては、当該申請を辞退したものとして、速やかに入学料を納入いただく必要があります。入学辞退をされる場合は、速やかに合格した学部の担当係へ申し出てください。辞退の手続方法のほか、入学料の納入方法についてご連絡いたしません（入学手続きシステムからは納入はできません）。

なお、入学辞退の申し出を本学が受理した後は、入学辞退の取消はできません。

■ 手順4 入学手続書類の準備・提出

以下の手順により入学手続書類を準備し、入学手続期間内に必着となるよう、郵送してください。

入学手続書類の提出期限：入学手続期間最終日 16 時（必着）

1. 提出書類

提出書類は以下のとおりです。（1）から（3）は全員提出、（4）から（6）は該当者のみ提出となります。

書類に不備等があると手続を完了することができず、入学が許可されない場合がありますので、漏れなく準備を行ってください。

全員提出	(1) 宣誓書	入学手続システムから印刷し署名等のうえ、提出してください。
	(2) レターパックプラス (入学許可書等送付用)	入学手続システムから「返送用宛名ラベル（レターパック用）」を印刷し、指示のとおりラベルの貼付や「お届け先」欄の記入等を行ってください。
	(3) 在留カードまたは パスポートの写し	最新の住所が記載された在留カードの表面と裏面をコピーして提出してください。 ※渡日前で在留カードを取得していない方は、パスポート（氏名・写真のページ）をコピーして提出してください。
該当者のみ提出	(4) 学部独自の必要書類	合格した学部において独自の必要書類がある場合に提出してください。
	(5) 学籍氏名（漢字）訂正届	入力できなかった漢字氏名がある場合、Web サイトから用紙を印刷のうえ必要事項を記入し、提出してください。
医学部合格者	(6) 実習用写真1枚 ※医学部合格者は全員提出	縦4 cm×横3 cmのカラー写真。上半身、正面、脱帽、最近3か月以内に撮影したもので背景は青または白のもの（裏面に受験番号・氏名・生年月日を明記）。

2. 入学手続システムから入学手続書類の印刷

システムの「必要書類出力」から、「宣誓書」、「宛名ラベル（角形2号封筒用）」及び「返送用宛名ラベル（レターパック用）」を印刷してください。また、合格した学部のWeb サイトから「学部独自の必要書類の有無」を確認し、必要書類がある場合は印刷してください。

▼ 学部独自の必要書類の確認

本学 Web サイト入学手続ページの「各学部・大学院独自の書類」から合格した学部の Web サイトにリンクし、独自の必要書類の有無を確認してください。

千葉大学 Web サイト 入学手続ページ

https://www.chiba-u.ac.jp/students/entrance/entrance_procedures.html



3. 入学手続書類の提出

提出書類一式を「角形 2 号封筒（システムから印刷した宛名ラベルを貼付したもの）」に入れ、**入学手続期間最終日の 16 時まで**に必着となるよう、「**簡易書留・速達郵便**」で送付してください。

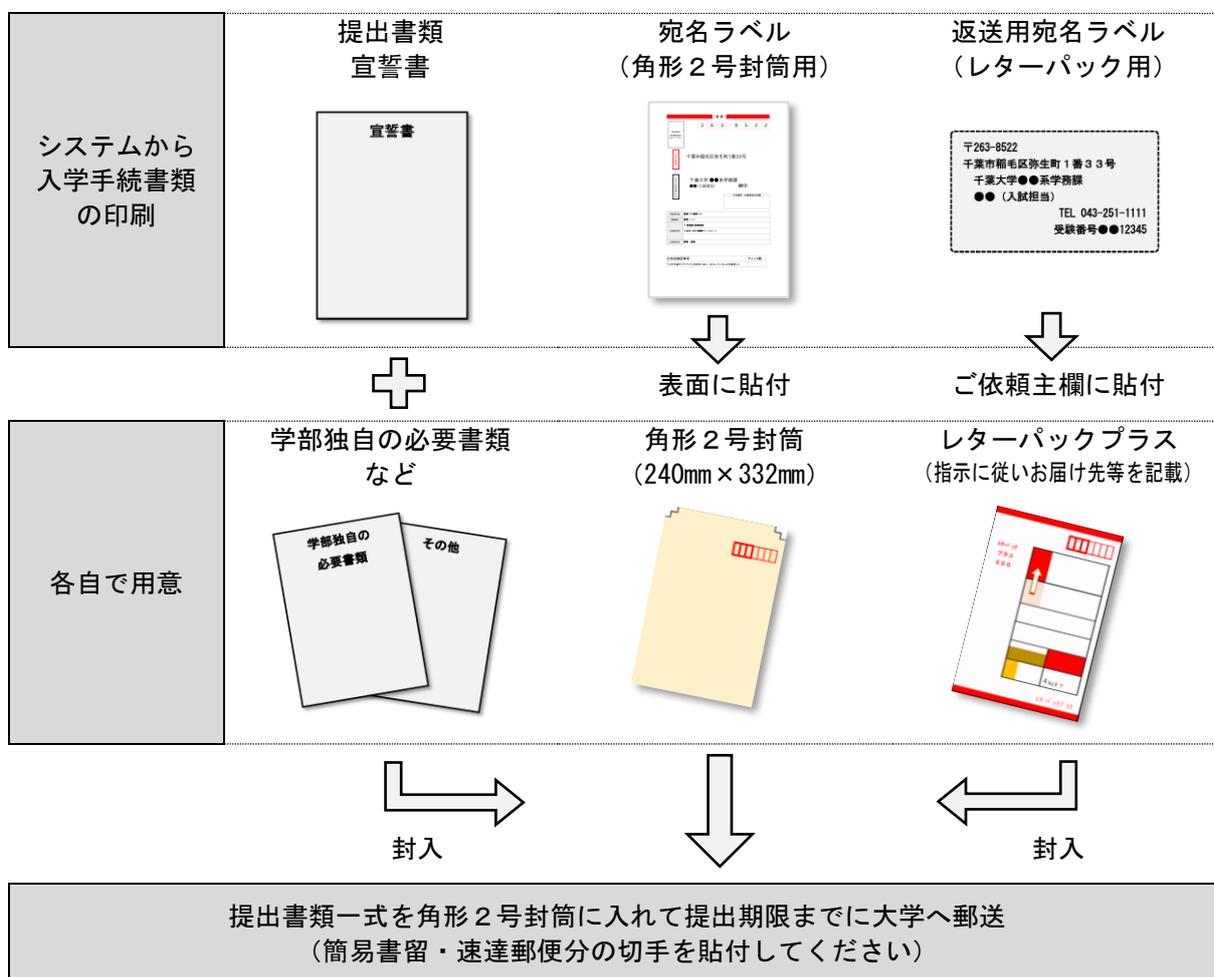
郵送での提出が困難な事情がある場合は、事前に合格した学部を担当係に連絡し、その指示に従ってください。また、入学まで入学手続書類の PDF データを保存しておいてください。

▼ 入学手続書類等に不備があった場合

提出された入学手続書類等に不備があった場合は、入学手続システムに登録された本人連絡先に連絡しますので、大学からの連絡に速やかに応じてください（平日 8 : 30～17 : 00）。

※ 3 月 1 2 日（水）及び 1 3 日（木）は、本学入学試験（学部一般選抜後期日程）実施のため、学部によっては電話対応等ができない場合があります。合格した学部の Web サイトを確認し、連絡手段をご確認ください。

▼ 入学手続書類の印刷、その他書類の用意から郵送までの流れ



以上、入学手続期間最終日 16 時まで合格した学部を担当係に書類が到着し、
提出書類が漏れなく受理されますと手続は完了となります

4. 入学手続後、入学までに確認すべき資料

以下の入学手続ページには、本学に入学される学生の学修や学生生活に関することや保護者の皆様へのご案内資料など多数掲載しています。

入学後のガイダンスや授業料納入に関する重要なものも掲載されていますので、入学までに必ず全ての資料をご確認ください。

千葉大学 Web サイト 入学手続ページ

https://www.chiba-u.ac.jp/students/entrance/entrance_procedures.html



IV 納入金

入学時に納入いただく納入金は、次のとおりです。

1. 授業料（**入学手続では徴収しません。**入学後の納入となります。）
2. 学生教育研究災害傷害保険料
3. インバウンド付帯学総保険料
4. 後援会費、同窓会費、その他学部が独自に徴収するもの（該当する学部のみ）

1. 授業料

千葉大学入学後、在学中は年額の授業料を**半期分ずつ**（前期分、後期分として）納入いただきます。授業料の納入方法は「口座振替方式」とし、振替を行う口座は Web サイトで登録していただきます。詳しくは、本学 Web サイト入学手続ページの「千葉大学授業料口座振替のご案内」をご覧ください。

【授業料の額】 半期分 3 2 1, 4 8 0 円（年額 6 4 2, 9 6 0 円）

（注）授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

【授業料の納入方法】

授業料を半期分ずつ、**口座振替方式（学生または父母等の銀行等預貯金口座から自動振替）**により納入いただきます。授業料の口座振替を行う日程は次のとおりです。

	1 年目前期	1 年目後期	2 年目以降前期	2 年目以降後期
4 月入学者	5 月 27 日	10 月 27 日	4 月 27 日	10 月 27 日
	—	1 年目後期	1 年目以降前期	2 年目以降後期
9 月入学者	—	10 月 27 日	4 月 27 日	10 月 27 日

- （注）
1. 当該日が金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日が振替日になります。
 2. **授業料免除・納入猶予の申請者は、選考結果が出るまで口座振替はされません。**
 3. 月割分納者は、口座振替はされません。

▼ 授業料免除・納入猶予・月割分納申請について

入学直後の授業料（半期分）の免除・納入猶予・月割分納を希望される方には、入学後に改めて申請受付を行います。詳細は「【第 9 部】経済的支援について」（P.23～）を参照してください。

なお、授業料免除等の申請は、半期分ごとに申請を受け付けます。前期分、後期分それぞれの免除等申請を希望される場合は、所定の受付時期に都度申請いただく必要がありますので、あらかじめご留意ください。

2. 学生教育研究災害傷害（学研災）保険料

本学では、(公財)日本国際教育支援協会が運営する「学生教育研究災害傷害保険（「通学特約」「接触感染特約」含む）」への全員加入をお願いしています。

本保険は、自身の保障のほかに、インターンシップや実習等の受入機関がこの保険の加入を必須条件としている場合があり、多くの大学で加入をしている保険です。

以下の手順に従って、保険料をお支払いください。

▼ 学生教育研究災害傷害保険料のお支払い

保険料は「e-apply サービス」によるオンライン決済でお支払いください。合格者発表日の約 1 週間後から、システムの利用が可能となる予定です。
<https://e-apply.jp/ds/chiba-u-oln/public/login>



- (1) ログインには「入学年度（西暦）下 2 桁+受験番号*」と「生年月日」が必要です。ログインすると、納入いただく保険料が表示されます。
※2025 年度入学で受験番号 AB12345 の場合「25AB12345」です。
- (2) 加入者証は発行されません。「支払完了メール」またはマイページから「領収書（PDF）」を印刷して保管してください。
- (3) 保険料納入後、入学辞退をされる場合は、当該保険料の返還手続きを行いたい旨を合格した学部の担当係に申し出てください。なお、返還には 1 か月程度を要しますので、あらかじめご了承ください。

学生教育研究災害傷害保険（学研災）は、学生が教育研究活動中に被った災害に対して必要な給付を行い、大学の教育研究活動の充実に資することを目的として、昭和 51 年度に全国の大学の協力の下に創設され、公益財団法人日本国際教育支援協会が運営している保険です（詳細は以下サイト参照）。

現在、全国の大学・短期大学の約 95%が賛助会員大学となっています。引き受け幹事保険会社は東京海上日動火災保険株式会社です。

日本国際教育支援協会 Web サイト <http://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm>

① 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）

学生が学生生活をしているなかで、実験・実習・体育実技や教室での授業中、学校行事参加中または課外活動中に生じた不慮の事故若しくはこれらの教育活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法により、住居と大学施設等との間を移動する間に生じた不慮の事故によって被った傷害に対して補償するためのものです。

①-1 通学中等傷害危険担保特約（略称「通学特約」）

大学の正課、学校行事または課外活動（クラブ活動）への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法（大学が禁じた方法を除く）により、住居と学校施設等との間を往復する間、また、学校施設等の相互間を移動する間を補償。

①-2 接触感染予防保険金支払特約（略称「接触感染特約」）

※医学部・薬学部・看護学部・工学部医工学コースのみ加入

臨床実習中の接触感染による感染症予防措置を受けた場合の補償。

3. インバウンド付帯学総保険料

正式名称は「外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険」といいます。「学研災」の上乗せ補償として、外国人留学生全員に加入をお願いしている保険です。

インターンシップ中やアルバイト中を含む加害事故時の個人賠償責任補償や入院時の救済費用の補償、（Bタイプのみ）病気やケガの通院 1 日目からの治療費用実費など、24 時間 365 日、学生生活を総合的に補償する内容です。個人賠償責任補償に関しては、示談交渉サービス付きのため、日本語に自信がない留学生の方も安心です。

AタイプとBタイプの違いについて、Bタイプは滞在期間が3か月以上、国民健康保険加入が条件で、医療機関の窓口で自己負担した費用が補償されます。

▼ インバウンド付帯学総保険料のお支払い

以下の Web サイトで加入手続きを行ったうえで日本国内のコンビニエンスストアで保険料をお支払いください。

<https://tokiomarine.my.salesforce-sites.com/futaigakuso?id=001680Y>



- (1) Web 加入手続きを行った後、2 週間以内に日本国内にて決済（支払）を済ませる必要があります。
- (2) 加入者証は日本国内住所あてに発送されますので、住所未定の方は、住所が決まってから速やかに Web 加入手続きを行ってください。
※インバウンド付帯学総保険料の納入後、入学辞退を学部担当係へ申し出る際は、当該保険料の返還手続きも併せて行ってください。

4. その他の納入金

学部によっては、「後援会」や「同窓会」等への加入会費、その他諸経費等の支払いをお願いします。詳しくは合格した学部からの通知または Web サイトを確認してください。

V 入学辞退

入学手続後に本学への入学の辞退を希望する場合は、その事実が判明した後速やかに、遅くとも**3月31日（月）17時まで**に、合格した学部の担当係に申し出てください。

▼ 入学辞退における留意事項

「入学料免除」または「納入猶予」を申請して入学を許可された者が入学辞退をする場合、**入学料免除または納入猶予の申請を辞退したものとして、速やかに入学料を納入いただく必要があります**ので、留意してください。

入学辞退の申し出を本学が受理した後は、入学辞退の取消はできません。

【第2部】入学式について

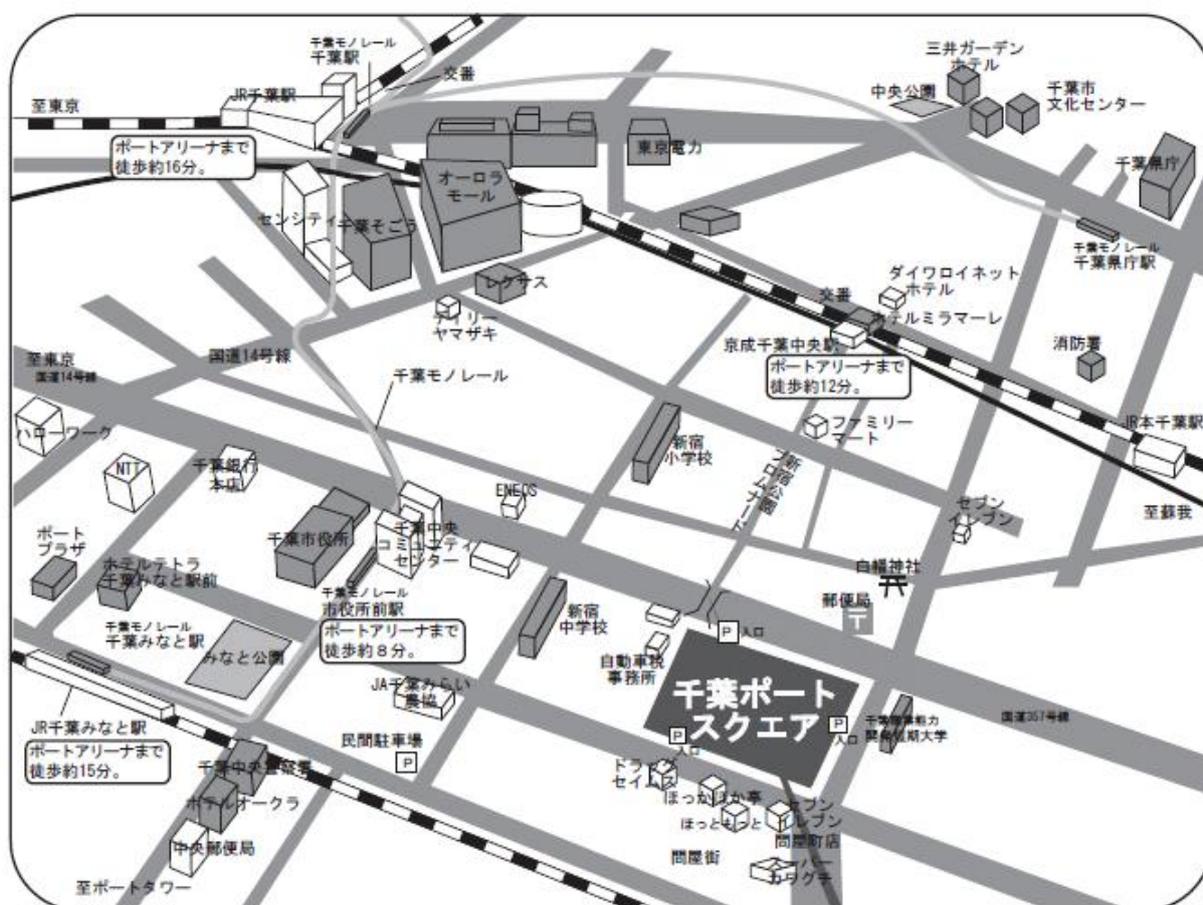
日 時 令和7年4月5日(土) 13時00分～13時45分(12時00分開場予定)

会 場 千葉ポートアリーナ(千葉市中央区問屋町1-20)

集合時刻・集合場所

千葉ポートアリーナの2階入口より入場し、12時30分までに着席してください(時間厳守)。

【入学式会場案内】



2階入口から入場



【第3部】新入生ガイダンスについて

I 1年次新入生ガイダンス

1年次入学生には、以下のとおり、「学部ガイダンス」、「普遍教育ガイダンス」及び「キャンパスライフと健康ガイダンス」を実施しますので、それぞれ必ず出席（視聴）してください。

なお、「学部ガイダンス」に出席する際は、各学部が指示する持参物のほか、入学手続後に送付される「普遍教育履修案内 Guidance2025」を持参してください。

1. 学部ガイダンス（対面参加）

学 部	ガイダンス日時・場所	備 考
国際教養学部	4月1日（火）	詳細は別途連絡します。 持参物：「国際教養学部履修案内」
文学部	4月1日（火）	詳細は別途連絡します。 持参物：「文学部履修案内」
法政経学部	4月1日（火）	詳細は別途連絡します。 持参物：「法政経学部履修案内」
教育学部	4月1日（火）	詳細は別途通知します。
理学部	4月1日（火）	詳細は別途連絡します。 持参物：「理学部履修要項」
工学部	4月1日（火） 13:00～ 4月2日（水） 9:00～	2日間とも出席してください。 詳細は別途通知します。 持参物：「工学部履修課程」
情報・データサイエンス学部	4月1日（火） 13:00～ 4月2日（水） 9:00～	2日間とも出席してください。 詳細は別途通知します。 持参物：「情報・データサイエンス学部履修課程」
園芸学部	4月1日（火） 園芸学部松戸校舎	詳細は別途通知します。 持参物：「印鑑」
医学部	4月2日（水） 9:30～	詳細は別途通知します。
薬学部	4月1日（火）	詳細は別途通知します。 持参物：「薬学部履修案内」
看護学部	4月1日（火） 13:30～ 看護学部講義・実習室	持参物：「看護学部履修案内」

2. 普遍教育ガイダンス（動画視聴）

令和7年3月24日（月）以降、千葉大学普遍教育 Web サイトに「ガイダンス動画」を掲載しますので、「普遍教育履修案内 Guidance2025」とあわせて、**学部ガイダンス実施日までに必ず視聴**してください。

千葉大学普遍教育 Web サイト
<https://www.cphe.chiba-u.jp/ge/>



3. キャンパスライフと健康ガイダンス（動画視聴）

動画配信により実施しますので必ず視聴してください。視聴方法は以下サイトでお知らせします。

千葉大学 Web サイト 入学手続ページ
https://www.chiba-u.ac.jp/students/entrance/entrance_procedures.html



II 新入留学生向けガイダンス

千葉大学での留学生サポート、奨学金に関すること、在留資格に関すること、日本で守らなければならない法律やルール、地震などの災害への備え等、日本での留学生生活をスタートするにあたって重要な事柄について、対面によるガイダンスを実施します。**参加できない方は、下記 Web サイトの動画を必ず視聴してください。**

▶ 新入留学生向けガイダンス

<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/living/guidance.html>



III 新入生対象 TOEFL-ITP の受験

令和7年4月12日(土)に、1年次生(一部3年次編入学生を含む)を対象とした「TOEFL-ITP」を学内で実施しますので、必ず受験してください。

当日の集合場所等や受験会場等については、入学手続後等に送付される「普遍教育履修案内 Guidance2025」で確認してください。

【第4部】千葉大学インターナショナル・サポートデスク（ISD）について

インターナショナル・サポートデスク（以下、ISD）では、本学に在籍する外国人留学生の皆さんの生活をサポートしています。ISDカウンターはそれぞれのキャンパスにあります。わからないことや困ったことがある場合には遠慮なくたずねてください。

西千葉オフィス ▶ 総合学生支援センター2階	TEL: 043-290-2195	E-mail (キャンパス共通) isd@office.chiba-u.jp
亥鼻ランチ ▶ 医薬系総合研究棟Ⅱ1階	TEL: 043-226-2761	
松戸ランチ ▶ 園芸学部F棟1階	TEL: 047-308-8743	

▼ 千葉大学 ISD Web サイト

在留資格、奨学金、住まい、文化交流のイベント等に関する詳しい情報を多数掲載していますので、積極的に活用してください。

<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/index.html>



I 新入留学生向けガイダンス

千葉大学での留学生サポート、奨学金に関する事、在留資格に関する事、日本で守らなければならない法律やルール、地震などの災害への備え等、日本での留学生生活をスタートするにあたって重要な事柄について、対面によるガイダンスを実施します。参加できない方は、下記 Web サイトの動画を必ず視聴してください。

- ▶ 新入留学生向けガイダンス

<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/living/guidance.html>



II 住民登録サポート・銀行口座開設案内

ISD は、留学生の「千葉市での住民登録」と「ゆうちょ銀行の口座開設」をお手伝いします。

留学生は、日本へ入国後 14 日以内に、市・区役所で住民登録を行い、「国民健康保険」と「国民年金」に加入する必要があります (P.16～)。また、奨学金の受け取りや家賃等の引き落としのために銀行口座が必要な場合があります。ISD ではこれらの手続についてアドバイスを行っています。

サポートを希望される方は、上記の ISD Web サイトで申込方法を確認してください。

III 在留資格

外国人が日本に適正に「在留」するための手続等について、ISD Web サイトで案内しています。詳しくは (P.15) を参照してください。

IV アパート契約の保証人制度（機関保証）

千葉大学に在籍している外国人留学生の皆さんが民間アパートを借りる際、千葉大学（留学生課長）が連帯保証人の役割を果たす制度です。保証人を見つけるのが難しい場合は利用してください。

詳しくは ISD Web サイトで確認してください。

- ▶ ISD Web サイト「アパート契約の保証人」

<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/housing/cosigner.html>



V 奨学金制度

大学からの推薦が必要な私費外国人留学生を対象とした奨学金（日本学生支援機構（JASSO）による奨学金と民間奨学金）へ応募するためには、年に一度、「私費外国人留学生奨学金申請者登録」を行う必要があります。ISD Web サイトにも情報を掲載しています。

- ▶ ISD Web サイト「奨学金申請資格を得るために」

<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/living/scholarship/qualification.html>



【第5部】在留等に関する各種届出について

外国人が日本に適正に「在留」するための手続等について以下に記載するほか、ISD Web サイトでも詳しく案内しています。内容をよく確認し、必要な届け出等の手続を怠らないようにしてください。わからないことや質問等がある場合は、ISD までお問い合わせください。

- ▶ ISD Web サイト「在留資格」
<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/visa/index.html>



I 在留カード

日本に3か月以上滞在する外国人は、日本人と同様に、住民基本台帳法に基づいた住民登録が義務となっています。住民登録とは、市区町村ごとに住民に関する情報を管理するもので、氏名、生年月日、住居地、国民健康保険加入歴などが登録されます。

外国人の住民登録は、「在留カード」の情報により作成されます。日本に入国（再入国は除く）した際に**空港での入国審査時に「在留カード」が交付されます**ので、必ず市・区役所に住所の届出を行い、在留カードの裏面に住所を記入してもらってください（Ⅲ 住民異動届を参照）。

- ▼ **在留カードはあなたの身分を証明する大切なカードです。**
 - ・在留カードの裏面には、必ず市・区役所であなたの住所を記入してもらってください。
 - ・在留カードは常に携帯することが義務付けられています。

II マイナンバー

日本に中長期滞在する外国人にも「マイナンバー」が付与されます。マイナンバーの個人番号通知書が届いたら、失くさないように保管してください。詳しくは ISD Web サイトを確認してください。

III 住民異動届

新たに日本に入国したり、日本国内で引っ越ししたりした場合は、新しい住所が決まってから14日以内に、市・区役所に「住民異動届」を提出しなければなりません。必ず届け出を行い、在留カードの裏面に住所の裏書きをしてもらってください。

なお、引っ越しをする場合、引っ越し前の住所を管轄する市・区役所で「転出届」の届出を行ってください。この届出を行わないと、引っ越し先の市・区役所で「転入届」の手続ができません。

IV 出入国在留管理局への届出

結婚等により氏名や国籍が変わったり、国内日本語学校からの進学・他大学への進学などにより所属学校が変わったりする場合は、14日以内に出入国在留管理局に届け出が必要です。ISD Web サイトで詳細を必ず確認し、届け出を怠る事がないようにしてください。

- ▶ ISD Web サイト「在留資格／その他の変更の届出・申請」
<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/visa/report.html>



V 在留期間

留学生として日本に在留を許可された期間は在留カードに記載されています。**期間を延長する必要がある場合には、期限が来る前に、出入国在留管理局に期間更新の申請をする必要**があります。更新手続には時間がかかります。在留期限の3か月前から申請ができますので、なるべく早く申請してください。詳しくは ISD Web サイトで確認してください。

- ▶ ISD Web サイト「在留資格／在留期間の更新」
<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/visa/renewal.html>



【第6部】国民健康保険・国民年金について

I 国民健康保険

日本に中長期的に滞在する外国人は、**留学生でも国民健康保険に加入する義務**があります。

国民健康保険に加入していると、病院など医療機関の窓口で支払う金額は、原則としてかかった医療費の3割ですむことになります。

日本の医療費は高額です。健康に自信があっても、思いがけない病気や事故によって医療機関で治療などを受けることになった場合、**国民健康保険に加入をしていないと高額の医療費が請求される**ことになりますので、必ず加入してください。

加入手続は、ご自身が住民登録している市・区役所の窓口で行うことができます。

▼ 国民健康保険には必ず全員が加入してください

収入が一定以下の場合には、市・区役所で「保険料の軽減」を受けることも可能です。

詳しくは ISD Web サイトで確認してください。

II 国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の場合、国民年金の被保険者となり、**外国籍でも日本の住民登録の対象となる人（在留カードが発行されている人）は、国民年金に加入する義務**があります。

保険料の支払いが困難な場合は「免除制度」があります。詳しくは ISD Web サイトで確認してください。

-
- ▶ ISD Web サイト「滞在中の手続・生活情報／日常生活／国民健康保険・国民年金」
https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/living/dailylife/health_insurance.html



【第7部】住まいの紹介

I アパート等の住まいの紹介（千葉大学生協同組合）

千葉大学生協同組合（以下「千葉大学生協」）において様々な物件の紹介を行っています。
本学では、一人暮らしを希望の新入生が安全で快適な学生生活が送れるように、できるだけキャンパスに近く、家賃に配慮したアパートやセキュリティーを重視した学生専用マンションなど、多様な学生用物件に依頼しています。

▼ 千葉大学生協「新入生応援サイト」

千葉大学生協 **受験生・新入生応援サイト**
<https://www.univcoop.jp/chiba-u/start/>

※「生協LINE資料請求」よりLINEにご登録いただければ
千葉大学生協に関する資料を送付します。



新入生
応援サイト



生協LINE資料請求

▼ 住まい紹介の期間及び場所

紹介期間：2月15日（土）～3月31日（月）10時～15時（予定）

場 所：千葉大学 西千葉キャンパス特設会場（大学会館内）

※期間中の営業については、千葉大学生協LINE または受験生・新入生応援サイトにてご確認ください。

- ・上記期間中、特設会場内の「サポートセンター」では、スタッフと一緒にキャンパス近隣情報などを確認しながら、物件を選ぶことができます。サポートセンターの営業の詳細は、千葉大学生協LINE または受験生・新入生応援サイトにてご確認ください。
- ・上記期間外も、千葉大学生協では、年間を通じて学生用物件の紹介を行っています。いつでも住まい・アルバイト紹介カウンターにご連絡ください。

千葉大学生協における住まい紹介の特徴は？

- ▶ 近隣の不動産業者や学生専用マンション業者等により、約2,000件を用意しています。
- ▶ 現役の千葉大生が直接アドバイザーとして、住まい探しをお手伝いします。
- ▶ 先輩達の経験談、近隣地図等を掲載した『すまい情報冊子』を配付いたします。

▼ 利用方法

- ・「受験生・新入生応援サイト」より資料請求していただいた方に『すまい情報冊子』をお送りします。
- ・期間中特設会場では、各社の物件情報を掲示しますので、ぜひご来場ください。「千葉大生協でアパート・マンション探し！」サイトより提携不動産業者の物件（一部のみ）を検索することも可能です。
- ・『すまい情報冊子』に掲載されている提携不動産業者に直接行って、千葉大学生協の紹介状をご提示いただくことも可能です。
- ・気に入った物件が見つかりましたら、提携不動産業者または大家さんと直接契約を行います。



千葉大生協で
アパート・マンション探し！

【参考】西千葉キャンパス近隣の家賃相場

紹介物件中心価格帯 5万円台～7万円台（成約平均家賃6万円前後）

▼ お問い合わせ先

千葉大学生協同組合「**住まい・アルバイト紹介カウンター**」
千葉大学西千葉キャンパス 生協ライフセンター内
<https://www.univcoop.jp/chiba-u/start/>

II ハウジング情報 (ISD)

千葉大学 ISD Web サイトにおいても、住まいに関する詳しい情報を多数掲載していますので、積極的に活用してください。

ISD Web サイト「ハウジング」

<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/housing/index.html>



【第8部】入学準備等について

I 学生証（身分証明書）の交付

学生証は、入学後、所属学部の指定する日時・場所で交付しますので、案内等に従って必ず受領してください。受領の際は、受験票や入学許可書等、本人確認ができるものを持参・提示のうえ受領し、記載された氏名等の記載事項に誤りがないことを確認してください。

II 通学定期乗車券購入のための通学証明

通学定期乗車券購入のため通学証明が必要となる場合は、学生証受領の際などに、所属学部の担当係に申し出てください。なお、発行は学生証受領後となりますので、あらかじめご了承ください。

1 通学証明

通学定期券を購入するためには、学生証のほか、大学が発行する「通学証明シール」または「通学証明書」が必要になります。該当する通学証明を受領してください。

通学証明シール ▶ J R・私鉄・地下鉄等併せて**3つまでの**鉄道会社を利用する場合
※通学証明シールは学生証裏面に貼付して通学証明として使用します。

通学証明書 ▶ 以下のいずれかに該当する場合
①バス通学
②J R・私鉄・地下鉄等併せて**4つ以上の**鉄道会社を利用する方

2 通学区間

購入できる通学定期券の区間は、**住居の最寄り駅から所属学部キャンパスの最寄り駅まで**に限られます。ただし、他のキャンパスで講義等がある場合は、その区間で通学定期券を購入することができます。

西千葉キャンパス ▶ J R西千葉駅、京成みどり台駅
亥鼻キャンパス ▶ J R千葉駅、京成千葉中央駅
松戸キャンパス ▶ J R松戸駅、新京成松戸駅
墨田サテライトキャンパス ▶ 東武亀戸線小村井駅、京成電鉄（ほか各線）押上駅

III 各種証明書の発行

本学の証明書発行は「証明書発行サービス」により行います。

「証明書発行サービス」により申し込み、キャンパス内に設置する証明書学内発行機（無料）またはコンビニ（有料）から各種証明書（一部証明書を除く）を受け取ることができます。

証明書発行サービス <https://cert.gs.chiba-u.jp/>

※スマートフォンまたはPCによる事前申請が必要です。



証明書学内発行機の設置場所（稼働時間：平日 8:30～17:00）

西千葉キャンパス：学生支援プラザ内（学生支援課）
亥鼻キャンパス：医薬系総合研究棟Ⅱ 1階ホール
松戸キャンパス：F棟 1階松戸地区事務課事務室前

証明書学内発行機で発行できる証明書

在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書、健康診断証明書、学割証※

※J Rで片道区間 100 キロメートルを超える遠隔地での研究活動等のため、学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）を必要とする場合は、証明書学内発行機で発行してください。

IV 健康診断の受診

千葉大学では、学生通則第11条により、原則本学が実施する健康診断の受診を義務付けています。本学が定める期間に必ず受診してください。

なお、健康診断の受診には「事前予約」が必要です。予約方法等詳細は、4月中旬頃に本学が発行する千葉大学 Gmail（千葉大学 Google Workspace アカウント）で通知します。

V 自転車通学を予定している方へ

各キャンパスへ自転車による通学を希望する場合は、あらかじめ通学するキャンパスにおいて「通学登録」を行う必要があります。ひとり1台に限り登録できます。

西千葉キャンパス

入学後、千葉大学生協「住まい・アルバイト紹介カウンター」（生協ライフセンター内）で学生証を提示し、駐輪ステッカー（一般：年間800円、南門特別駐輪場：年間2,000円）を購入してください。

※4月中は生協ライフセンター前の特設会場で受付を行います。

亥鼻キャンパス 松戸キャンパス

所属学部の担当係から必要となる手続方法等をお知らせします。

▼ 自転車利用に関する注意事項

- 1) 西千葉キャンパス構内のみで利用（構内移動）するために駐輪ステッカーの購入・登録をすることはできません（構内移動のために自転車を駐輪することはできません）。
- 2) 千葉市では、令和3年4月1日より自転車保険等への加入が義務となっています。インバウンド付帯学総保険（P.9）は「自転車保険等」に含まれます。

VI 通学車両（自動車・バイク）の規制

キャンパス構内は、良好な教育環境を保持するとともに歩行者の安全を確保するため、学生の自動車及びバイクの乗り入れを禁止しており、**自動車及びバイクでの通学は原則として認めていません**。自動車等でなければ通学できない特殊且つやむを得ない事情がある場合は、所属学部の担当係にご相談ください。

VII 障害等にかかる修学支援

障害や疾患（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱、発達障害等）があり、これからの学生生活に不安がある場合は、下記の窓口にお気軽にご相談ください。相談や支援の申請については、在学中いつでも可能ですが、入学と同時に支援開始をご希望の場合は、入学が決まり次第お早めにお申し出ください。

千葉大学 Web サイト 障害学生支援についてのご案内
<https://www.chiba-u.ac.jp/students/support/shogaisoudan.html>

※申請に必要な「支援・配慮申請書」もダウンロードできます。



▼ 相談・支援の窓口

各学部の担当係（連絡先は P.27 参照）または学生相談室（TEL：043-290-2168）

VIII やよい保育園

学生も利用できる保育園が西千葉キャンパス内にあります。利用者が定員を満たしていない場合に限り申込みを行うことができます。詳しくは、学務部学生支援課生活支援係（dde2178@office.chiba-u.jp）にメールでお問い合わせください。

Ⅸ 教科書販売

千葉大学生協ブックセンターでは、入学後の授業で使用する教科書の多くを販売しています。

販売日程や購入方法の詳細は千葉大学生協 Web サイトでご確認ください。

https://www.univcoop.jp/chiba-u/news_4/news_detail_207755.html



千葉大学生協に加入手続をおこなったうえでご利用ください。

加入すると**教科書が10%割引**となります。

千葉大学生協
教科書の購入について

【第9部】経済的支援について

I 私費外国人留学生を対象とした奨学金申込みのための事前登録

1. 事前登録から推薦の流れ

私費外国人留学生を対象とした奨学金（大学からの推薦が必要なもの：日本学生支援機構（JASSO）による奨学金やその他民間奨学金）を希望する場合は、事前に「**私費外国人留学生奨学金申請者登録**」を行わなければなりません。

登録を行うと、その登録内容に基づき、成績、在籍年次、授業料免除状況、奨学金受給状況などを考慮して委員会で登録者の推薦順位が決定されます。その後、各種奨学金団体から奨学生の募集があった場合、その奨学金を希望する学生が「奨学金応募用紙」を留学生課に提出し、提出した学生の中から、推薦順位に基づいて被推薦者が選ばれる、という流れになります。

▼ 事前登録の留意事項

- 1) 事前登録を行わないと、大学が推薦する奨学金の申込みをすることができません。
- 2) 以下に該当する方も登録を行う必要があります。
 - ・国費留学生の国内採用に申請を希望する私費留学生
 - ・日本学生支援機構（JASSO）による奨学金の予約採用が決定している私費留学生

2. 登録資格（以下の1）から3）をすべて満たすこと）

- 1) 奨学金受給年度に正規生（学部生・大学院生）、研究生として在籍予定の留学生であること。（在留資格が「留学」の方に限る。入学予定者、進学予定者を含む。）
- 2) 正規生では、標準修業年限（休学期間は除く）を超過していないこと。
- 3) 成績優秀かつ過去1年以内に懲戒処分を受けていないこと。

3. 登録方法

上記2. の登録資格を満たし、奨学金申請者登録を希望される方は、以下の Web サイトで登録方法を確認し、**必ず所定の期限内に登録**を行ってください。期限を過ぎての登録は受け付けません。

ISD Web サイト「滞在中の手続き・生活情報／奨学金／奨学金申請を得るために」
<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/living/scholarship/qualification.html>



▼ お問い合わせ先 学務部留学生課 留学生サポート係 私費留学生奨学金担当
TEL : 043-290-2199 E-Mail : intl-scholarship@chiba-u.jp

▼ 奨学金申込みにあたっての注意事項

- 1) 事前登録を行っただけでは大学の推薦を受けることはできません。奨学金を見つけて、応募することは各自の責任となります。
- 2) 奨学金に関する最新の情報は、上記の ISD Web サイトで随時お知らせしますので、必ず掲示板と併せて確認してください。
- 3) 申込みに必要となる「奨学金応募用紙」は ISD Web サイトに掲載しています。

Ⅱ 入学料の免除・納入猶予

1. 制度の概要について

入学料免除・納入猶予制度とは、以下の申請条件に該当する者から申請を受け付け、申請者の中から選考を行い、入学料の免除や納入猶予を認める制度です。

【申請条件等】

入学料免除	申請条件	<p>入学料が免除されるプログラムでの入学者</p> <p>※原則学部生の授業料免除は、高等教育修学支援新制度の支援に応じて実施されるため、上記の対象とはならない留学生（私費留学生）については入学料免除の対象となりません。ただし、特段の事情（直近1年以内の家計支持者の死亡、風水害による被災等）がある場合には入学料免除を認める場合があります。特段の事情がある場合は、事前に学生支援課までご連絡ください。</p>
	免除の決定	<p>選考結果の確認方法はメールにより通知します。</p> <p>「全額免除以外の許可者」または「不許可者」となった場合 選考結果の通知があった日から起算して21日以内（選考通知通知時への納入期限を明記）に入学料（免除されなかった額に相当する額）を納入いただきます。</p>
入学料納入猶予	申請条件	<p>ア. 経済的理由によって納入期限までに入学料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合</p> <p>イ. 入学前1年以内に、学資負担者が死亡、または本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納入期限までに入学料の納入が困難であると認められる場合</p> <p>ウ. その他、やむを得ない事情があると認められる場合</p>
	納入猶予の決定	<p>選考結果の確認方法はメールにより通知します。</p> <p>(1) 納入猶予となった場合 所定の期日（選考結果通知時に納入期限を明記）までに入学料（納入猶予を許可された額に相当する額）を納入いただきます。</p> <p>(2) 納入猶予とならなかった場合 入学料納入猶予が許可されなかった方は、選考結果の通知があった日から起算して21日以内（選考結果通知時に納入期限を明記）に入学料（納入猶予を許可されなかった額に相当する額）を納入いただきます。</p>

2. 申請方法について

申請は入学手続時にのみ受け付けます。申請希望者は、以下の手順で申請してください。

- 1) 入学手続システムの「納付手続」画面で「入学料免除」または「納入猶予」を選択し、申請を行ってください。
- 2) 選択された情報に基づき、入学後、学務部学生支援課から必要書類の提出方法等をメールでご案内*しますので、所定の期限までに必要書類を提出してください。

※提出書類等のご案内は、入学後に本学が発行する千葉大学 Gmail（千葉大学 Google Workspace アカウント）宛にお送りします。見落としのないようご注意ください。

▼ 入学料免除・納入猶予申請における留意事項

- 1) 「入学料免除」及び「入学料納入猶予」の併願申請はできません。
- 2) 入学料免除または納入猶予を申請し受理された際は、その選考結果が出るまで入学料を納入する必要はありません。
ただし、申請後の入学辞退にあつては、当該申請を辞退したのものとして、速やかに入学料を納入いただく必要があります。
- 3) 選考の結果、入学料の納入が必要となった場合、所定の納入期限までに納入されない場合は、千葉大学学則第32条第1項第1号の規定により本学を「除籍」となります。

Ⅲ 授業料の免除・納入猶予・月割分納

授業料免除・納入猶予等の申請については、入学手続時ではなく、**入学後の申請**となります。申請条件、申請期間及び提出書類等の詳細については、千葉大学 Web サイトでご案内しますので、申請希望者は必ず確認してください。

千葉大学 web サイト「入学料・授業料免除制度」
<https://www.chiba-u.ac.jp/students/payment/exemption.html>

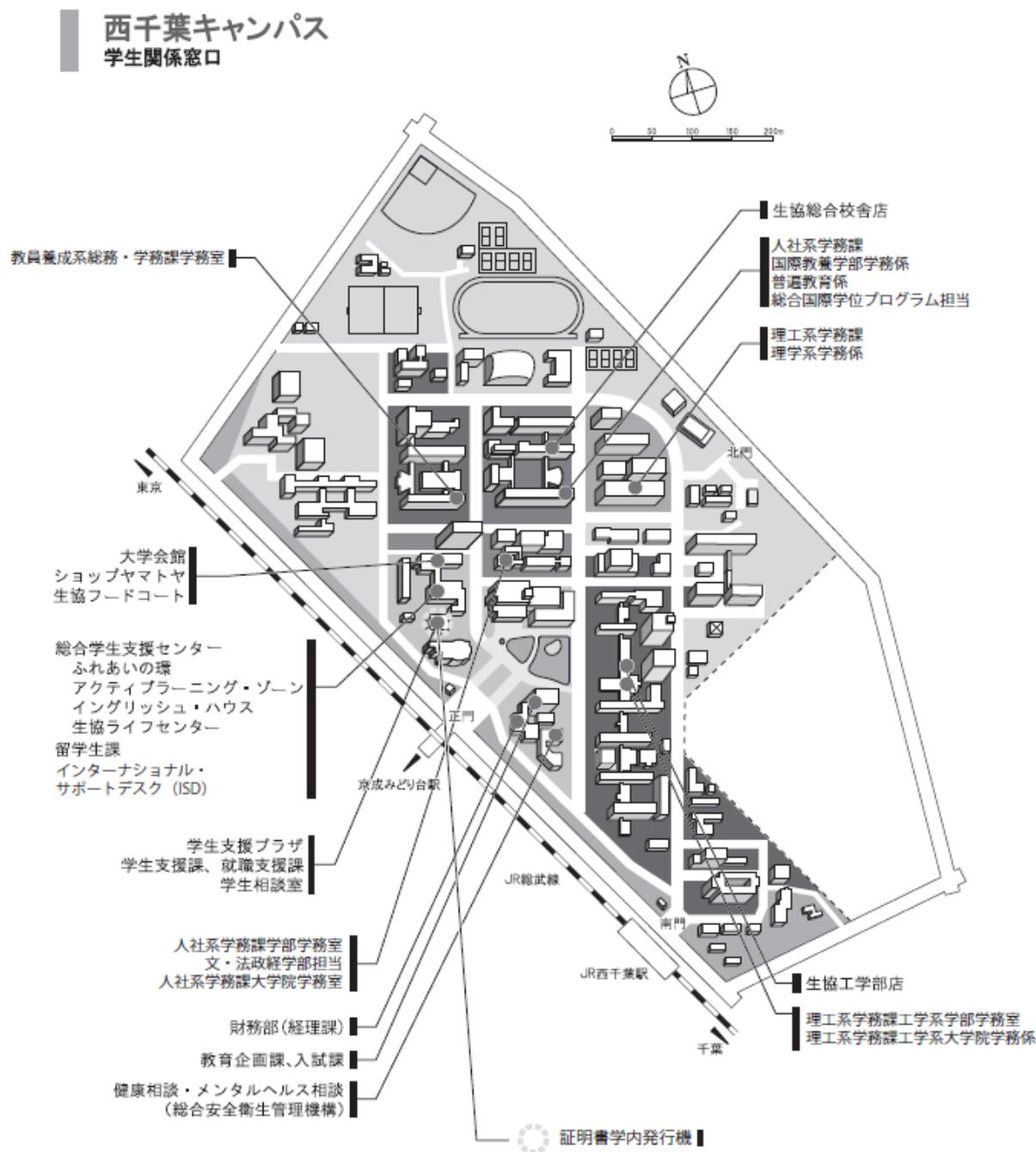


▼ 授業料免除・納入猶予等の申請における留意事項

原則、授業料免除については、入学料免除と同様に、授業料が免除されるプログラムでの入学者が対象となります。

【第10部】 千葉大学キャンパス案内について

I キャンパス案内図（各学部・研究科等の担当係・窓口など）



●西千葉キャンパス

【JR品川駅・東京駅から】

JR 総武線（快速）利用の場合：「稲毛」駅で総武線（普通）に乗換え「西千葉」駅下車、徒歩2分（キャンパス南門）

【JR秋葉原駅から】

JR 総武線（普通）利用の場合：「西千葉」駅下車、徒歩2分（キャンパス南門）

【京成線上野駅から】

京成本線利用の場合：「京成津田沼」駅で京成千葉線に乗換え「みどり台」駅下車、徒歩7分（キャンパス正門）

亥鼻キャンパス 学生関係窓口



●亥鼻キャンパス

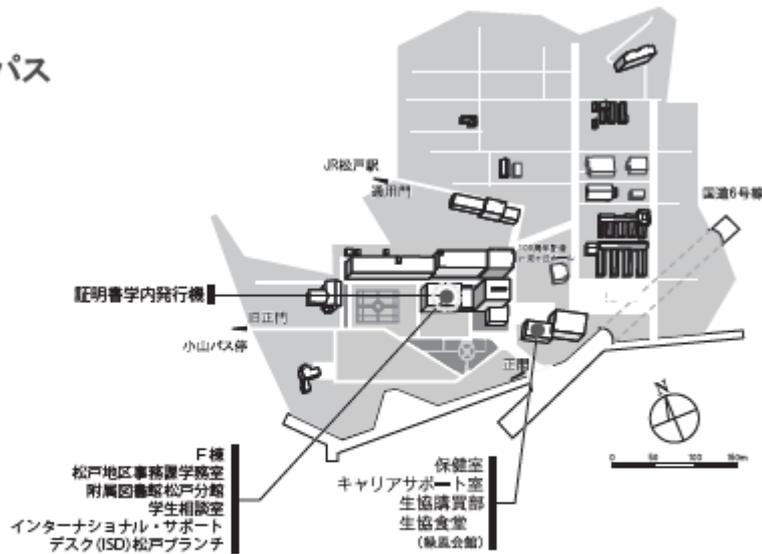
【JR品川駅・東京駅から】

JR総武線（快速）利用の場合：「千葉」駅下車、JR「千葉」駅東口正面⑦番バス乗り場から「千葉大学病院」又は「南矢作」行きバスに乗車15分、「千葉大看護学部入口」又は「千葉大医学部・薬学部入口」で下車

【京成線上野駅から】

京成本線利用の場合：「京成津田沼」駅で京成千葉線に乗換え「京成千葉」駅下車、JR「千葉」駅東口正面⑦番バス乗り場から「千葉大学病院」又は「南矢作」行きバスに乗車15分、「千葉大看護学部入口」又は「千葉大医学部・薬学部入口」で下車

松戸キャンパス 学生関係窓口



●松戸キャンパス

【JR上野駅から】

JR常磐線利用の場合：「松戸」駅下車、東口より徒歩15分

【京成線津田沼駅から】

新京成線利用の場合：新京成線「松戸」駅下車、東口より徒歩15分

【JR総武線市川駅から】

京成バス「松戸駅」又は「松戸営業所（矢切駅経由）」行きバスに乗車30分、「小山」バス停下車、徒歩約5分

II お問い合わせ先

各種お問い合わせについては、それぞれ担当窓口までお願いいたします。

▼ お電話でのお問い合わせ

- ・平日（土日祝日を除く）の9時から12時、13時から17時までの間をお願いします。
- ・メールアドレス記載の担当窓口については、メールでのお問い合わせにご協力願います。
- ・出来るだけ入学する学生本人からお問い合わせください。

■ 授業料納入、入学料・授業料免除等、奨学金、学生教育研究災害傷害保険に関すること

授業料の納入・口座振替	▶ 経理課 収入係	keiri-gakunoukin@chiba-u.jp
入学料・授業料免除等	▶ 学生支援課 生活支援係	dde2178@office.chiba-u.jp
私費外国人留学生奨学金	▶ 留学生課 留学生サポート係	043-290-2199
住まい／在留資格／インバウンド付帯学総保険	▶ 留学生課 ISD	043-290-2195
学生教育研究災害傷害保険	▶ 学生支援課 課外活動支援係	ddc2162@office.chiba-u.jp 043-290-2162

■ 入学手続、入学後の学修に関すること ※入学する学部の担当係にお問い合わせください

西千葉キャンパス 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1番33号			
国際教養学部	▶ 人社系学務課 国際教養学部学務係		043-290-2977
文学部	▶ 人社系学務課 学部学務室（文学部担当）		043-290-3631
法政経学部	▶ 人社系学務課 学部学務室（法政経学部担当）		043-290-2350
教育学部	▶ 教員養成系総務・学務課学務室 学生支援係		043-290-2517
理学部	▶ 理工系学務課 理学系学務係		rigaku-nyushi@chiba-u.jp 043-290-2880
工学部	▶ 理工系学務課 工学系学部学務室		043-290-3060
情報・データサイエンス学部			
亥鼻キャンパス 〒260-8670（医） 〒260-8675（薬） 〒260-8672（看護） 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号			
医学部	▶ 亥鼻地区事務部学務課 医学部学務係		043-226-2008
薬学部	▶ 亥鼻地区事務部学務課 薬学部学務係		inohana-yakugaku@chiba-u.jp
看護学部	▶ 亥鼻地区事務部学務課 看護学部学務係		043-226-2381
松戸キャンパス 〒271-8510 松戸市松戸648番地			
園芸学部	▶ 松戸地区事務課学務室		047-308-8715

個人情報の取扱いについて

千葉大学では、ご提出いただきました入学者の氏名・住所等の個人情報は、入学に至る一連の手続き、千葉大学で学生生活を始めるに当たって必要となる書類・お知らせ等の送付及び入学試験に関するデータの統計処理のために使用いたします。

なお、千葉大学はこれらの業務の一部を業者に委託する場合があります。この場合、千葉大学及び当該業務の委託を受けた業者は、上記利用目的の達成に必要な範囲を超えて志願者の個人情報を利用することはありません。

【記載内容の変更が生じた場合】

入学後に、入学手続システムで登録した情報及び提出書類の内容に変更が生じた場合は、必ず速やかに所属学部の学務担当窓口へ申し出てください。

【目的】

入学手続システムで登録した情報及び提出書類により、千葉大学に提出いただく個人情報は次のような目的で利用します。

- (1) 入学手続に関する事
- (2) 学籍（学生証交付、学籍管理、休学・復学・退学等の諸手続等）に関する事
- (3) 授業運営等（履修相談、履修登録・通知、授業・実習・試験運営、成績処理・通知、卒業判定、学位記授与等）に関する事
- (4) 各種証明書等の作成・発行に関する事
- (5) 調査・統計資料の作成に関する事
- (6) 教育職員免許状申請に関する事
- (7) 学費収納に関する事
- (8) 学生生活全般の指導・助言、福利厚生及び課外活動に関する事
- (9) 健康診断の実施等学生の健康管理に関する事
- (10) 図書館利用等に関する事
- (11) 就職支援に関する事
- (12) 国際交流・留学等各種情報サービスに関する事
- (13) 後援会、同窓会に関する事
- (14) 卒業後の学籍・成績関係情報の記録保存に関する事
- (15) 事務所轄からの連絡に関する事
- (16) 授業料免除等に関する事

【個人情報の管理について】

入学手続システムで登録された個人情報は、個人情報管理責任者のもとで厳重に管理します。外部からの不正アクセスやデータ流出の防止など、必要となる組織的、人的、技術的管理措置を行います。

【個人情報の第三者への提供】

取得した個人情報は、原則として本人の同意なしでは第三者に提供しません。